

東北地方大平洋沖地震にかかる福島県への診療放射線技師の派遣について

平成23年4月1日
京都府災害支援対策本部
健康福祉部健康福祉総務課
075-414-4545
健康福祉部医療課
075-414-4740

福島県の要請により、下記のとおり診療放射線技師を派遣することとしましたので、お知らせします。

1 派遣人数

診療放射線技師 2名

2 派遣場所

- ・福島県内の市町村に設置されている避難所（福島市など）
- ・作業を実施する避難所については、県との調整により随時決定

3 班編制

- ・京都府各保健所に勤務する診療放射線技師2名で1チームを編成
- ・1チーム4日間現地で作業に従事

4 派遣期間

第1班：4月2日（土）京都出発、4月3日から4月6日まで現地作業
第2班：4月6日（水）京都出発、4月7日から4月10日まで現地作業
現時点では、派遣要請は4月10日まで
4月10日以降は県と調整中

5 業務内容

避難住民に対する放射線被ばく量測定など